

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和4年12月6日

届出年月日：令和4年11月28日

店 舗 名：コスモタウン フリーモール佐伯(D区画)

設 置 者：三井住友ファイナンス&リース株式会社

縦 覧 期 間：令和4年12月6日～令和5年4月6日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県南部振興局

届出の概要：別紙のとおり



様式第2(第6条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 4年 11月 28日

大分県知事殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
名 称 三井住友ファイナンス&リース株式会社
代表者名 代表取締役 橘正喜
住 所 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 コスモタウン フリーモール佐伯 (D区画)
所在地 大分県佐伯市鶴岡西町二丁目181番

2. 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
(変更前) 小売業者一覧 (変更前) のとおり
(変更後) 小売業者一覧 (変更後) のとおり

3 変更の年月日

(1) 小売業者一覧のとおり

4 変更する理由

(1) 小売業者一覧のとおり

小売業者一覧(変更前)

No.	区画番号	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	D-1	株式会社マックハウス	代表取締役 坂下和志	東京都杉並区梅里一丁目 7番7号	
2	D-2-1	株式会社西松屋チェーン	代表取締役 大村浩一	兵庫県姫路市飾東町庄2 66番地の1	
3	D-2-2	株式会社チヨダ	代表取締役 町野雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目 30番16号	
4	D-3-1	未定	---	---	
5	D-3-2	株式会社ハニーズホール ディングス	代表取締役 江尻義久	福島県いわき市鹿島町走 熊字七本松27番地の1	

小売業者一覧(変更後)

No.	区画番号	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	D-1	株式会社マックハウス	代表取締役 坂下和志	東京都杉並区梅里一丁目 7番7号	
2	D-2-1	株式会社西松屋チェーン	代表取締役 大村浩一	兵庫県姫路市飾東町庄2 66番地の1	
3	D-2-2	株式会社チヨダ	代表取締役 町野雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目 30番16号	
4	D-3-1	未定	—	—	
5	D-3-2	株式会社ハニーズホール ディングス	代表取締役 江尻英介	福島県いわき市鹿島町走 熊宇七本松27番地の1	代表者の氏名変更 (令和3年8月24日)